

## 4. サインの種類

公共サインの主な種類（分類）は、次のものがあります。また、告知・啓発サインには数多くの仮設サインが見受けられます。



\* 立看板や懸垂幕などの仮設サインは長期間設置すると老朽化し、景観を阻害するため、長期的な掲出はせず、適切に管理を行いましょう。

施設案内などで、デジタルサイネージ（デジタル看板）を利用する場合、「光」「動き」「音」など景観阻害要因となる可能性があり、住環境等に影響を及ぼす恐れがあるため、十分に配慮する必要があります。各種看板設置の際は、行為の検討時点で都市計画課にご相談ください。